

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

1 (1) 公労使の積極的な連携・協力による雇用の安定化施策と人材育成の強化について

②基金事業の終了と総括

雇用創出については、これまでの緊急経済対策や新成長戦略における雇用創出の基金事業が本年度で終了する。これまでの取り組みに対して総括を行い、さらに介護・福祉分野の重点分野については、効果的に継続できるよう積極的な予算措置を行うこと。

特に、ふるさと雇用基金事業については、事業評価の観点から地域基金事業協議会を経て総括を行うこと。

（回答）

雇用基金については、平成 24 年度見込みを含み 43,267 人の方に雇用機会を提供してまいりました。

平成 22 年度から実施してまいりました重点分野雇用創出事業については、平成 24 年 11 月国の経済対策として平成 24 年度予備費から 30 億 8 千万円が大阪府へ配分され、この基金事業の積み増しを行うものです。事業期間においても平成 25 年度まで 1 年間延長されることになり、引き続き今後成長が期待され雇用創出効果の高い事業を実施していきます。

また、平成 24 年度から実施しております震災等緊急雇用対応事業については、東日本大震災等の影響による失業者及び未就職卒業者に対する雇用機会を提供した上で地域のニーズに応じた人材育成を、事業実施期間の平成 25 年度まで取り組んでいきます。

さらに平成 25 年 1 月、国の平成 24 年度補正予算において緊急雇用創出事業の拡充として「起業支援型雇用創造事業」が創設され、起業後 10 年以内の民間企業等を委託先とし、雇用の場を確保するものです。事業実施期間は平成 25 年度から 26 年度まで、全国で 1,000 億円が措置される予定ですが、現段階では府への配分額は未定です。

介護、福祉分野のヘルパー2 級を資格取得する事業については、引き続き市町村で実施しております。

ふるさと雇用基金事業については、平成 24 年 11 月 14 日ふるさと雇用再生特別基金事業大阪府地域協議会の構成員が集う大阪雇用対策雇用創出・確保推進委員会において、ふるさと雇用再生基金事業の実施結果を報告のうえ各委員方から意見交換を行い、この事業の総括とさせていただきます。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 労政課